



森脇 徹 議員

いちご未回収事案、3億7375万円の徹底回収と事実究明は今城市政でどこまでできたか

問

**被告の流動資産や不動産など調査を行つたか。どのように債権回収をするのか**

答

提訴時に、弁護士により調査を行いました。債権回収では、あらゆる方策を視野に弁護士と検討を行っています

問 (株)風車への補助金返還請求額は、11月25日時点で、元本と遅滞額で合計幾らになるのか。

答 農林水産部長

元金は3億7375万円、遅延利息は年10・95%で、現時点で約1億231万円となり、元本との合計請求金額は約4億7606万円です。

（株）風車への補助金返還総額4億7606万円に元遅延利息3億7375万円遅延金約1億231万円／1日遅延金約11万2千円／1日

問 被告の流動資産や不動産など調査を行つたか。どのように債権回収をするのか。

答 農林水産部長

訴訟を提起の際に、訴訟委任調査を行つた。どのように債権回収をするのか。

土壤汚染を懸念し、昨年現状把握及び、その対策を求める要望が地元区から出された。その後の経過について伺う。

答 農業委員会事務局長

昨年12月議会で、土壤汚染

対策で質問を受け「農地に権利を有する者の責任として、工事事業者または借り人の方が責任をもつて実施すべき」と答弁しましたが、土壤汚染となれば関係部署とも協力し、業務を所管する高島環境事務所へ相談したいと考えています。

問 いちご農園予定地で、約2haに固化材が使用されているが

かかる事案ではないか。速やかに

答 農業委員会事務局長  
な相談を求めたいがどうか。

土壤汚染であれば、農業委員会が判断を行なう立場にはございません。滋賀県環境事務所が、土壤汚染対策法、県公害防止条例に基づき所管されており、そちらでの判断になります。

問 工事の大幅な遅れの直後、農園建設業者が内部告発文書を県と市に届けた。事実検証に直結する文書を、新顧問弁護士は承知されているか。

答 農林水産部長

承知されています。

問 3～4億円単位の公金支払いが可能で、的確な出納手続きであったか。補助金交付規則の改正が必要ではないか。

答 総務部長

必要に応じ、改正も視野に検討します。

その他の質問

問 延滞遅延金は、1日当たりいくらか。

答 農林水産部長

延滞額の日割り額は、約11万2000円です。

問 いちご農園予定地で、約2haに固化材が使用されているが

かかる事案ではないか。速やかに

・ワマなど野生動物の集落市街地出没から市民を守る体制整備は